

## 第4回秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター 施設検討委員会議事録要旨

1 日 時 平成 20 年 3 月 11 日（火）午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分

2 場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

### 3 出席者

#### (1) 委 員

ア 組合議員 三竹委員、宮坂委員

イ 学識経験者 横田委員長、野間委員、吉羽委員、内田委員、  
栗原委員、荒井委員

ウ 行政職員 中村副委員長、高橋委員、代田委員、杉崎委員

#### (2) 事務局

ア 伊勢原市 経済環境部環境美化センター所長

イ 秦野市伊勢原市環境衛生組合（工場長、施設計画課長他）

ウ （財）日本環境衛生センター

エ 八千代エンジニアリング(株)

#### (3) 傍聴者 8名

### 4 内 容

#### (1) あいさつ

事務局より、2月4日にクリーンセンター建設事業に係る事業方式について安全・安心の確保、住民理解を最優先に考え、「公設公営」、又は「公設＋長期責任委託」が望ましい旨の中間報告を横田委員長から提言されたことを報告した。

#### (2) 事業者選定方法について

- ・ 事務局より「公募型指名競争入札」と「条件付き一般競争入札」は同一の意味で整理してきたが、より多くの業者に入札参加してほしいことから、半歩進めた「条件付き一般競争入札」としたいと説明した。
- ・ 評価項目の検討に時間をかけるべきである。評価項目が決まれば技術審査の時間はもっと短くしても良いのではないかとの意見があった。
- ・ 総合評価の場合でもメーカーのノウハウにかかわらない部分の底上げは可能と思われ、やるべきとの意見があった。

- 総合評価方式の場合、改善指示以後の技術審査期間中メーカーとの情報のやり取りはあるのかとの質問に対し、基本的にはやり取りはできない旨の回答をした。
- 方式にかかわらず公募時に予定価格は公表するのかとの質問に対し、この工程からすると公募の段階ではしない旨の回答をした。
- 仕様書は安全安心を確保するための最低条件が記載されると思う。その上でどのように評価項目を設定し、どれだけ上回るかを評価するとなれば、細かいところだけの評価になってしまうのではないか。そうであればあるメーカーから出てきた提案を、他メーカーに改善指示できる方が結果的に良いものができるのではないかとの意見があった。
- 公募条件に、安全、安心、安定、循環型社会への貢献に関する条件が含まれており、これらができる業者であればきちっとしたものができるとおもう。問題があるとすれば引き渡し性能試験で確認すれば良い。そういう意味で時間的余裕がなければ最低価格自動落札方式という方向も選択肢として大きいのではないかとの意見があった。
- 地元との調整や環境アセスを行う上でも、いろいろな方からご意見を聞きながら進める必要があると思っている。スケジュールが合わないからこの方式という結論はよくない。スケジュールを先延ばししても安全を確保するためにどれだけ努力したかが一番重要と思うとの意見があった。
- 総合評価方式は要求する技術水準にあることを確認して技術と価格で決める。最低価格自動落札方式は各社の良いところを引き出して技術的水準をそろえ価格で決める。技術水準を高める上では最低価格自動落札方式の方が良いと思われるが、それで良いのかとの問いかけに対し、総合評価方式は組合が求める技術水準をどれだけ上回っているかを評価するものである。要求する水準に達しないところは失格となるとの説明があった。
- 技術水準をどれだけ超えているかという技術面と価格面をある比率で割り振って総合点とすれば、技術的な問いかけをどのような形で行うかの課題は残るが、総合評価方式の方が公平かもしれないとの意見があった。

- 総合評価方式において、価格が一番安いからということで技術の低いメーカーに決まることは困るのではないかとの意見があった。
- 総合評価方式で行った結果、ある自治体で価格要素と非価格要素の割合を5：5で総合評価して、技術点を価格点で逆転したとの意見があった。
- 3方式とも、安全・安心・安定について最低限のラインをクリアできるという意味から、同じと理解して良いかとの問いかけに対し、総合評価方式の場合、「審査」は「技術審査」であることから、組合提示の条件をクリアしていない者は失格となるとの説明があった。
- 実績のないメーカーが入ってくると安心できる施設が建設できないこともあることから、公募条件によって一定レベルのメーカーに絞られ、満足できる施設を造ることが可能になってくるとの意見があった。
- 事業者選定のスケジュールでは、評価項目の設定、技術提案の作成が1ヶ月となっているが、このような短期間ではできないとの意見があった。
- 技術提案の作成には2ヶ月が必要。委員会のスケジュール調整をして、うまく行けば審査を2ヶ月で実施することは可能かもしれないとの意見があった。
- 委員会の開催時期と合わせ、スケジュールは改めて見直したほうが良いとのことから、事務局にて修正することとなった。
- 今までの意見を踏まえ、次の二つ方式で決を採ることとなった。  
「条件付き一般競争入札 最低価格自動落札方式」  
「条件付き一般競争入札 総合評価落札方式」  
その結果、「条件付き一般競争入札 総合評価落札方式」を採用することとなった。

### (3) 設計基本条件について

- 流動床式ガス化溶融方式にはアルミ選別機があるが、ストーカ式焼却＋灰溶融にないとの質問に対し、流動床式ガス化炉の炉床は450～600℃で無

酸素状態であることからアルミは原形をとどめて出てきます。ストーカ式は燃焼温度が高く原形をとどめないため回収できない旨の回答をした。

- 資料5の給水設備フローにある「再利用水槽」はその先に「減温塔」とあり、資料6の排水処理設備フローにある「再利用水槽」には行き先がないが同じものなのかとの質問に対し、同じものとの回答をした。
- 既設の井戸を使うか新たに掘るのか、安定供給できる水量は確保できるのかとの質問に対し、既設2箇所ある井戸を使いうちの1箇所は1,500 t / 日程度揚水可能な旨の回答をした。

#### (4) 公募条件について

- 設計・施工の一括受注とあるが、JVでの受注実績も認める表現としたほうが良いとの意見があった。
- 施設規模1炉50 t と発電付きを併記しているが、条件のバランスが悪いことから、施設規模と発電は分けたほうが良いとの意見があった。
- 施設自動運転の実績も記載したほうが良いとの意見があった。
- 経営審査事項の評点が800点以上は、標準的なのかとの質問に対し、事務局より特に基準がなくより多くのメーカーが参加できるように設定したとの回答をした。

#### (5) その他（次回日程等）

- 第5回委員会開催日については、平成20年4月18日（金曜日）の午後2時からとする。なお、会場については後日連絡する。
- 第5回委員会の会議の公開については、事業者選定方式が決まり「事業者評価項目」、「採点基準・配点」、「発注仕様書」の検討を予定、公開することにより、特定のメーカーのみに情報が伝わり公平性の確保ができないのではないかとの意見があったことから、次回の委員会は非公開で開催することとなった。